

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社マルタイ
【英訳名】	MARUTAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 見藤 史朗
【本店の所在の場所】	福岡市西区今宿青木1042番地 1
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	経理部長 松岡 悦雄
【最寄りの連絡場所】	福岡市西区今宿青木1042番地 1
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	経理部長 松岡 悦雄
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期累計期間	第54期 第2四半期累計期間	第53期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	3,720,899	3,903,291	7,814,652
経常利益 (千円)	101,905	197,012	289,307
四半期(当期)純利益 (千円)	85,302	202,915	297,386
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,989,630	1,989,630	1,989,630
発行済株式総数 (千株)	9,610	9,610	9,610
純資産額 (千円)	6,634,843	6,964,818	6,856,952
総資産額 (千円)	8,460,381	8,612,889	8,789,888
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.93	21.24	31.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	78.4	80.9	78.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,192	240,524	538,492
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,177	11,477	34,672
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	95,593	95,519	95,743
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	885,497	1,475,679	1,342,151

回次	第53期 第2四半期会計期間	第54期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.74	4.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高に消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費は足踏みの状態であり、英国のEU離脱問題、国内外の景気や為替の動向等の影響を受けて、わが国の景気が下振れするリスクがあり、景気の先行きは不透明な状況であります。

食品業界、特に即席めん業界では、厳しい価格競争が続いている上に、食の安全・安心を求める消費者意識の高まりや、人手不足・労働コストの上昇など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、当社では、主力製品である棒ラーメンの海外売上拡大や皿うどんのテコ入れ策の推進、コスト削減等の経営効率化に取り組んでまいりました。その結果、棒ラーメンや皿うどんの売上を順調に拡大することができ、売上高は3,903百万円（前年同四半期比4.9%増）となりました。

また、損益面につきましては、売上拡大に加えて、原価の低減をはじめとする収益改善のための諸施策の効果もあり、営業利益は183百万円（前年同四半期比104.1%増）、経常利益は197百万円（前年同四半期比93.3%増）、四半期純利益は202百万円（前年同四半期比137.9%増）となり、利益水準を大幅に向上させることができました。

#### (2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ、176百万円減少しました。これは主に現金及び預金が133百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が169百万円、減価償却等により有形固定資産が148百万円減少したこと等によるものであります。

また、負債は、前事業年度末に比べ、284百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が205百万円、未払金が57百万円減少したこと等によるものであります。

#### (3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ133百万円増加し、資金残高は1,475百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は240百万円となり、前年同四半期と比べ168百万円増加しました。これは主に仕入債務の増減額が212百万円減少したものの、売上債権の増減額が324百万円、税引前四半期純利益が94百万円増加したこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は11百万円となり、前年同四半期と比べ13百万円減少しました。これは主に有形固定資産の取得による支出が13百万円減少したこと等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は95百万円となり、前年同四半期とほぼ同額となりました。

#### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5)研究開発活動

当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。  
なお、研究開発費として特に計上すべき金額はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,750,000
計	13,750,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,610,000	9,610,000	福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	9,610,000	9,610,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	9,610,000	-	1,989,630	-	1,989,711

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
西部瓦斯株式会社	福岡市博多区千代一丁目17-1	3,205	33.35
サンヨー食品株式会社	東京都港区赤坂三丁目5-2	1,925	20.03
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	416	4.33
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目5-1	308	3.20
丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	258	2.69
株式会社シマ・クリエイティブハウス	東京都港区南青山七丁目4-20	219	2.28
藤田喜代子	福岡市南区	218	2.27
大陽製粉株式会社	福岡市中央区那の津四丁目2-22	209	2.17
株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目12-1	192	2.00
日本トーカンパッケージ株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18-1	171	1.78
計	-	7,122	74.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,534,000	9,534	-
単元未満株式	普通株式 22,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	9,610,000	-	-
総株主の議決権	-	9,534	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社マルタイ	福岡市西区今宿青木 1042番地1	54,000	-	54,000	0.56
計	-	54,000	-	54,000	0.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,342,151	1,475,679
受取手形及び売掛金	1,895,377	1,726,190
商品及び製品	158,968	151,404
仕掛品	57,543	48,559
原材料及び貯蔵品	53,702	66,154
繰延税金資産	41,958	82,749
その他	151,834	131,249
流動資産合計	3,701,537	3,681,987
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,978,731	1,920,188
機械及び装置(純額)	917,295	838,369
土地	1,255,079	1,255,079
その他(純額)	208,094	196,689
有形固定資産合計	4,359,201	4,210,326
無形固定資産	40,663	30,759
投資その他の資産		
投資有価証券	589,436	591,630
その他	102,548	101,684
貸倒引当金	3,500	3,500
投資その他の資産合計	688,485	689,815
固定資産合計	5,088,350	4,930,901
資産合計	8,789,888	8,612,889

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	956,968	751,757
未払金	415,155	357,253
未払法人税等	55,578	46,880
賞与引当金	49,112	71,265
その他	109,723	69,192
流動負債合計	1,586,537	1,296,348
固定負債		
繰延税金負債	140,133	140,234
退職給付引当金	110,524	115,581
役員退職慰労引当金	37,420	41,751
その他	58,320	54,155
固定負債合計	346,398	351,722
負債合計	1,932,935	1,648,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,989,630	1,989,630
資本剰余金	1,989,711	1,989,711
利益剰余金	2,768,446	2,875,807
自己株式	31,657	31,657
株主資本合計	6,716,130	6,823,492
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	140,821	141,326
評価・換算差額等合計	140,821	141,326
純資産合計	6,856,952	6,964,818
負債純資産合計	8,789,888	8,612,889



## (2)【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	3,720,899	3,903,291
売上原価	2,238,290	2,286,795
売上総利益	1,482,609	1,616,496
販売費及び一般管理費	1,392,907	1,433,408
営業利益	89,701	183,088
営業外収益		
受取利息	108	244
受取配当金	5,344	6,099
その他	7,038	9,592
営業外収益合計	12,491	15,936
営業外費用		
保険解約損	15	1,904
その他	271	107
営業外費用合計	287	2,011
経常利益	101,905	197,012
特別利益		
固定資産売却益	977	-
ゴルフ会員権売却益	-	94
特別利益合計	977	94
特別損失		
固定資産除却損	209	-
特別損失合計	209	-
税引前四半期純利益	102,673	197,106
法人税、住民税及び事業税	19,549	34,855
法人税等調整額	2,177	40,664
法人税等合計	17,371	5,809
四半期純利益	85,302	202,915

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	102,673	197,106
減価償却費	207,128	171,174
長期前払費用償却額	131	196
ソフトウェア償却費	10,991	9,615
賞与引当金の増減額(は減少)	21,825	22,152
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	14,078
退職給付引当金の増減額(は減少)	883	5,056
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,567	4,330
受取利息及び受取配当金	5,452	6,343
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	94
有形固定資産売却損益(は益)	977	-
有形固定資産除却損	209	-
売上債権の増減額(は増加)	154,843	169,187
たな卸資産の増減額(は増加)	16,558	4,095
仕入債務の増減額(は減少)	4,401	217,211
未払金の増減額(は減少)	21,879	51,711
未払消費税等の増減額(は減少)	31,989	28,565
その他	13,804	22,687
小計	79,369	287,600
法人税等の支払額	8,868	47,075
法人税等の還付額	1,691	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>72,192</b>	<b>240,524</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
従業員に対する長期貸付けによる支出	1,319	33
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	475	553
投資有価証券の取得による支出	1,640	1,715
有形固定資産の取得による支出	28,719	15,410
有形固定資産の売却による収入	1,200	-
無形固定資産の取得による支出	600	390
利息及び配当金の受取額	5,427	6,349
その他	-	831
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>25,177</b>	<b>11,477</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	124	-
配当金の支払額	95,469	95,519
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>95,593</b>	<b>95,519</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,578	133,527
現金及び現金同等物の期首残高	934,075	1,342,151
現金及び現金同等物の四半期末残高	885,497	1,475,679

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
販促費	609,666千円	608,853千円
従業員給与及び手当	186,823	188,191
賞与引当金繰入額	39,253	38,008
役員退職慰労引当金繰入額	4,444	11,898
退職給付費用	5,114	5,790

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	885,497千円	1,475,679千円
現金及び現金同等物	885,497	1,475,679

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	95,557	10	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	95,554	10	平成28年3月31日	平成28年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益	8円93銭	21円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	85,302	202,915
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	85,302	202,915
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,555	9,555

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社 マルタイ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 真紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルタイの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第54期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルタイの平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。